

その捨て方、間違っていない？

―夏場のごみ出し、ほんのひと手間でストレス解消



問 環境課(内線1251)

家 族の朝食に、身支度。一日の時間帯で最も忙しく、バタバタしてしまうのが朝。

ちよっと待って下さい！ごみ出し、忘れていませんか？

夏場のごみ出しは、忘れてしまうと臭いやコバエの発生原因になり、家の中でも大きなストレスになってしまいます。

実はその原因、ごみの「出し方」や「分別」で劇的に改善できるかもしれません。快適な夏を過ごすために、まずは毎日のごみ出しを見直してみませんか？
今回は、Q&A方式で楽しく解説していきます。



めざせ分別マスター！ 夏の快適ごみ出しQ&A

Q1. 生ごみの「水切り」、手が汚れるし衛生的に気になります……。

A1. 「直接触らない＆シンクも汚さない」裏ワザがあります！

生ごみの約8割は水分。この水分こそが嫌な臭いとコバエの元です。

▶空きパック押し

三角コーナーのネットの上から、豆腐やプリン「空きパック」を重ねてギュッと押すだけ。これで手は汚れません。

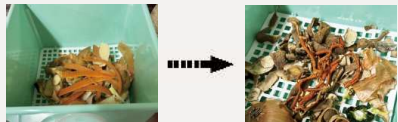
▶最初から濡らさない

野菜の皮などはシンクに入れず、新聞紙やチラシの上で剥いて、そのまま包んでポイ。これだけで水分を吸い取ってくれます！

Q2. 毎回水切りするの、正直めんどくさいです！

A2. 文明の利器「生ごみ処理機」。市からおトクな補助金も！

温風で生ごみをカラカラに乾燥させる処理機を使えば、臭いもコバエも根本からシャットアウト！



▶最大3万円の補助金あり

市では、購入金額の2分の1（上限3万円）を補助するおトクな制度を実施中。



ID:0023658

Q3. 揚げ物に使った「油」、そのまま排水口に流しちゃダメですか？

A3. 絶対にダメです！川を汚す原因になります。

市役所ほか市内7か所で、家庭から出る廃食用油の回収を行っています。ペットボトルや油が入っていたプラスチック製の容器に入れ、持ち込みをお願いします。

▶植物性の食用油（常温で液体のもの）

常温で固形の植物性油（マーガリン、ショートニング等）、動物性油（ラード、バター等）、鉱物油（エンジンオイル、灯油等）、事業者からでた廃食用油は回収できません。



ID:0038479

Q4. プラマークがついた容器や古紙、燃えるごみでもいいよね？

A4. ごみの量を減らすための「正しい分別」をお願いします！

「ついつい、なんとなく」で混ぜてしまうと、ごみ袋の中身が増えて夏場の悪臭の原因にも。リサイクルできる資源物をしっかり分けることが、ごみ袋内を清潔に保ち、処分費用を抑える大切な一歩になります。

▶シールはOK、汚れはNG

写真のように、シールは剥がさなくても大丈夫です。しかし、汚れがついたものは回収できないため、必ず洗い流してください。



Q5. 「PET」と「プラ」どちらも黄色の袋だから、一緒にいいよね？

A5. ダメです！混在したものは、違反のため収集しません。

PET ボトルはPET ボトルのみ、プラマークのあるプラスチック製品はプラマークのあるプラスチック製品のみで資源袋に入れる。



▶マークに注意！

プラマークのないプラスチック製品は、緑色の「燃えるごみ」へ。

Q6. 不要になった「モバイルバッテリー」、どこに捨てたらいい？

A6. ココが重要！状態によって捨てる場所が全く違います。

モバイルバッテリーなどの「二次電池」は火災の原因になりやすく、分別がとても重要です。

▶リサイクルマークのある二次電池

モバイルバッテリー等（膨らんでいないものに限る）は、環境課窓口へ。

▶リサイクルマークのない二次電池

リサイクルマークのない二次電池（モバイルバッテリー等）、リサイクルマークはあるが膨らんでいる二次電池（モバイルバッテリー等）は、茶色の不燃袋へ。



Ni-Cd
ニカド電池



Ni-Mh
ニッケル水素電池



Li-ion
リチウムイオン電池

「知っているつもり」のごみルール、意外な発見がありましたか？
この夏は、正しい分別と便利な補助金制度を上手に味方につけて、つつき清潔な毎日を作りたいものです。
さて、みなさんは何分分かりましたか？



【6問全問正解】

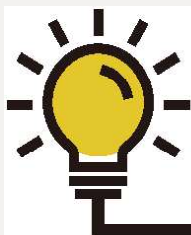
ごみ分別マイスター

【3〜5問正解】

環境お助け隊員

【0〜2問正解】

ごみ減量ビギナー



ごみ袋等料金半額 令和12年7月末まで延長決定

ごみの持ち去り禁止！

ID:0045640

一般廃棄物の適正な処理のため、「行橋市廃棄物の処理及び清掃等に関する条例」を改正し、ごみの持ち去り行為を条例で禁止します。

施行日 令和8年10月1日

注意 ごみの持ち去りを行う者については、指導、警告、命令を行い、命令に従わない場合には警察への告発を行い、20万円以下の罰金に処されることがあります。